

---

◇深澤 均 君

○議長（森元淑雄君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。通告に従って一問一答での質問を行ってまいります。1つ目は、美郷町農業の将来像についてであります。

町の基幹産業である主食用米の生産についてですが、農水省は令和4年の全国の生産目安を675万トンといたしました。コロナ感染拡大以前の令和2年の生産目安と比較すると、実に2年間で38万トンもの減少であります。そして、この数字は、秋田県の令和4年産生産目安38万9,000トンに匹敵する大変大きな需要減で、今後の営農が不安だという声を多く聞きます。一方では、今後水田の5割を超える転作作物の転換は時間の問題のように感じています。

私はこの状況に、水稻農業全体として、所得をどのように最大化できるか、水稻と転作作物を計画的に取り組むことができるかが重要と考えます。

今後、農家の高齢化や担い手不足が懸念される中、町内6,000ヘクタールに及ぶ広大な農地を農地として、そして後世につなげていくためには、園芸などの高収益作物への取組はもちろんのこと、面的な取組としての土地利用型作物への取組も大変重要と考えます。その一つとして、国が生産を後押しし、機械化一貫体系が確立している大豆作への取組は不可欠と考えますが、町の現状と今後の振興策について見解を伺います。

また、転作面積の増加に伴って、確認作業等の増加が想定されます。現状は農政課を中心に事前準備、現地確認、集計作業など多くの労力と日数を要しているものと思います。このような課題に対して、空撮による確認作業に取り組んでいる自治体も散見され、省力化・効率化を実証している報道があります。農業現場では、ご存じのように高齢化や労力不足からスマート農業への取組が進んでいる状況にありますが、転作確認などの作業や事務においてもスマート化、システム化への取組が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年産米から行政による生産数量目標の配分がなくなり、町の生産の目安を参考に、認定方針作成者や生産者が販売状況や経営戦略に基づき売り先を確保し、米の生産数量を決定できる仕組みに変わっており、今年で4年目となっております。

本町のこれまでの生産の目安の設定状況ですが、平成30年産の56.44%から令和4年産には53.69%となり、2.75ポイント減少、面積換算で約146ヘクタールの減少となっております。

本町の気候・環境に適した水稻以外の土地利用型作物としては大豆が挙げられますが、作付面積は平成30年度の約603ヘクタールから令和3年度は約599ヘクタールで、大きな増減はない状況となっております。

町では、大豆の作付を推進するため、引き続き経営所得安定対策推進事業を実施し、産地交付金等の面積助成によって作付転換や面積拡大を支援するとともに、収穫後の乾燥調製については、管内の乾燥調製施設の能力にまだ若干の余裕があり、現時点では課題はないものの、今後不足する状況に至る場合には、国、県の補助制度等による機械設備導入を支援するほか、ケースによっては町の営農継続支援事業により、支援してまいりたいと考えております。

また、今年度、循環型農業土づくり応援事業を創設し、大豆の収量向上に資する土づくりを支援しておりますが、今後、補助単価の上限を拡充するなど、さらなる振興を図ってまいりたいと存じます。

次に、作付確認についてですが、産地交付金の交付に当たり、経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づき、交付対象水田への対象作物の作付状況を確認する必要があります。町内では美郷町地域農業再生協議会の構成団体である町、町農業委員会、秋田おぼこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田県農業共済組合、合資会社照井福治商店の職員及び地域農業推進員が、例年6月と10月に延べ約380人で約1万5,000筆の圃場を現地確認しております。膨大な筆数の圃場を確認する必要がありますが、また交付対象農家の方々にも、立札の設置等の作業についてご負担をいただいているところです。

転作確認等の作業・事務のスマート化・システム化については、ドローンを活用する方法を導入し、現地に出向くことなく画像データで確認する事例が、国の資料に紹介されております。経費的な削減にはならないとのことですが、作業労力・時間は大幅に短縮しているとのことで、将来的にはAI等による作物の判別により、さらなる省力化が期待されているようです。

なお、導入に当たっては、国の経営所得安定対策等推進事業費補助金の活用が可能となっているところです。

町としても、導入に当たって必要となる地図データなどの整備が前提となりますが、負担軽減につながる取組については、今後の他自治体の導入状況等も踏まえた上で、展開可能な時期に地域農業再生協議会に提案してまいりたいと考えております。

また、国では「eMAFF」、いわゆる農林漁業関連の行政手続のオンライン化を推進してお

り、将来的には産地交付金等のオンライン申請が可能になるものと思われま。地域農業再生協議会のオンライン化に係る環境整備の取組に対しては、国の経営所得安定等推進事業費補助金を活用し、事務の軽減を支援してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） ただいまの町長の答弁を、大豆に関してでありますけれども、私は大豆への転作は年々増加しているというふうな感じを持っていましたけれども、今町長の答弁の中で、決して増えてはいない、ほとんど同程度の転作面積だということを知って、えっと思ったわけですが、今年天候が悪いせいもあってか、非常に大豆の収穫が遅れた地域も多々見られております。それは、やっぱりポストハーベストというか、収穫後の乾燥調整が、いわゆる農協側の受入れが間に合わなくて、搬入を抑制されたというような、そういうような事例もあったようですので、やはりここは今後に向かって増加することが大変予想される中でありますので、そういう集荷団体等の足並みをそろえた取組が、ぜひとも今後は必要になるのかと。そういう面では、地域の再生協議会の中でも、いろいろ幹事会等でも議題にしてもらって検討してもらうことが大切なのかというふうに思っておりますので、そのことについてもまた一言ご回答願えればというふうに思います。

あと、転作確認のスマート化といいますか、システム化ということについては、今町長の答弁の中では、非常に前向きなように、近い将来それらの事象も含めて取り組むような感じの受け取りをしましたけれども、その辺についても再度確認の上でご回答願えればと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

前段の米の集荷、乾燥調整については議員おっしゃるとおりで、現在もそういうふうにしております。

それから、後段のスマート農業化といいますか、地図データについては、展開可能な時期になってからそれを提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「いいです」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 続いては、図書館の利用についてであります。

町民の方より、美郷町図書館の土足利用を望む声がありました。後日、図書館を訪れ、利用者の様子を見学してまいりました。勉強されている学生、読書をしている方、本を探している方など、七、八名ほどが入館していましたが、皆さん心地よく利用されているように感じました。

しかし、一方では、靴を脱ぎ、スリッパに履き替えることが利用者のハードルを上げてはいないか、足の不自由な方や車椅子利用の方などへの配慮もあるべきではないかというふうに感じたところでもあります。

いずれ土足利用、土足厳禁、双方とも一長一短があるようですが、利用者のニーズに沿った対応が重要と考えます。加えて、近隣図書館では土足利用が多い状況のようですが、美郷町図書館についても土足利用を検討すべきだと思いますが、教育長の見解を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町図書館での土足利用につきましては、以前に検討したことがありましたが、土ぼこりや雨・雪による床の汚れとか、湿度変化による図書資料への影響とかが考えられ、実施には至りませんでした。このことから、スリッパへの履き替えによる利用をお願いしており、靴の履き替えのための椅子を用意するなどの配慮をしてきたところでもあります。

一方、県立図書館や近隣自治体の図書館につきましては、全ての図書館において、乳幼児の利用が多い「えほんのへや」を除き、土足利用にしているとのことでありました。そこでは、履き替える負担がないことから、お年寄りや障害者、子供連れの方が利用しやすくなるなどのメリットを重視しております。

そのような中で、町図書館の土足利用につきましては、町民の高齢化が進んでいることや、利用者から土足化の要望も出されていることなどから、その必要性が高まっていると考えておりました。そして町では、改めて土足化を検討していたところであり、床の汚れや館内の湿度変化への対応も考慮しながら、令和4年度には改修を行い、実施できるようにしたいと考えております。

なお、現在策定中の第3次美郷町総合計画においても、公共施設の土足化を検討しており、図書館のほか、中央ふれあい館と歴史民俗資料館も検討しているところでもあります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） ただいまの図書館の土足利用、令和4年度に実施を検討しているということで、大変ありがとうございました。よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、日本航空への恩返しについてであります。

美郷町は平成25年に日本航空と連携協力協定を結びました。その目的としては、それぞれの資源や機能の活用による観光需要の創出や交流人口の拡大、さらには環境保全活動への協働などがあります。実際には、七滝山の植樹や清水の清掃などの環境保全活動、町主催のイベントやスポーツ交流など数多くの事業に参加、協力をいただいていることは周知のところでもあります。さらには、この連携が起点となりモンベルの誘致につながるなど、町にとっては連携の核となる企業でもあります。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、航空業界は7割の減収と厳しい経営環境下であり、とりわけお世話になってきた日本航空には、早期の経営改善を願っているところでもあります。一方、美郷町民の中には、コロナが落ち着いたならこれまで行けなかったところに出かけたい、旅行に出かけたいなどと思っている方も少なからずいることと思います。その町民の「出かけたい」と思う資源と、日本航空の「運ぶ」という機能と、現在再開が検討されているGOTOトラベルを活用した何かができると思うのですが、それこそ「鶴の恩返し」ならぬ「美郷の恩返し」を美郷町らしく検討してみてはと思いますが、町長の思いをお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問のお答えいたします。

平成25年4月に連携協力協定を締結して以来、多くの日本航空社員が来町し、町民とともに清水の清掃活動を行う環境保全キャンプや高齢者世帯の除雪活動を行う地域貢献キャンプ、こども園園児を対象とした折り紙ヒコーキ教室の開催など、広く交流を重ねてきております。

また、平成30年には、日本航空が所有する貴重な資料をお借りし、学友館にて「空と飛行機の世界展」を開催し、多くの町民に飛行機の世界を身近に感じていただくとともに、令和元年から2年にかけては職員の相互人事交流も行うなど、まさに地域活性化に寄与する展開を双方合意の上で取り組んできたところです。

町では、こうした交流を下地に置きながら、平成28年度からは、観光客の増加を図る目的で、往復JALグループ国内線を利用し、往路が秋田空港着で、町内の宿泊施設サン・アール、あつたか山、ワクアスのいずれかに1泊以上される場合、1名につき5,000円を助成する「JALダイナミックパッケージ割引事業」を実施してきているところです。

なお、令和2年度及び3年度は、コロナ禍により県外との往来自粛要請が県よりあったことなどを踏まえ、残念ながら事業休止しております。

いずれ、このように日本航空も美郷町も双方に意識を持って連携活動を展開してきており、美郷町については日本航空の自治体連携第1号ということで、特にご配慮をいただいているものと私は認識しております。

その日本航空が、議員ご説明のとおり、現在のコロナ禍の影響で大変な苦境に立たされております。美郷町としては、これまでの交流実績に鑑み、できる範囲で何らかの行動を取ってまいりたいと考えております。

そのため、まずは現在事業休止しているダイナミックパッケージ割引事業については、環境の急変がない限り、令和4年度はぜひ実施してまいりたいと考えております。

また、ダイナミックパッケージ割引事業の逆のパターンになりますが、町民が往復JALグループ国内線で往路に秋田空港を利用する場合、利用者に対して町内の産品を贈呈するなど、町内の物産振興を図りながら日本航空の利用促進に資する施策を、令和4年度から実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） 今回このように、今までは日本航空から美郷町が何か支援してもらおうというような、そういう前提が、大きなそういうあれがあったと思いますけれども、やはりこれから末永く連携していくには、双方向的な信頼を得るといふか信用を得るといふか、そういうことも必要で、やはり今町長が答弁の中でおっしゃいましたように、双方向的な意志の交流といえいいか、その支援の交流といえいいか、そういうものが必要だと思います。

やはり、今回日本航空が非常に苦しい状況にある中で、美郷らしい感覚の中でその思いを伝えるということは、非常に大事なことだというふうに思います。

今までは日本航空を使って、お客さんに美郷町に来てもらうという感覚が大きかったと思うんですけども、これからは、質問の中でも言いましたように、町民がどこかへ出かけるときに日本航空を利用したらこういうサービスがあるとかそういう面で、間接的ではありますが、日本航空に恩返しできるのではないかというふうに思いますけれども、再度その点について答弁をお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。

---